



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和4年5月24日（火曜日） 午後3時～午後4時10分		
場所	分庁舎2階 会議室A		
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 部付部長 田中 孝治 部次長 川中 尚 教育部参事 高瀬 栄津子 教育総務課長 長尾 忠行 学校教育課長 西岡 賢治 社会教育課長 辻 博之 文化財保護課長 田 制 亜紀子	保育・幼稚園課長 成田 孝一 教育支援センター所長 濱田 将行 教育集会所館長 畑中 敏之 図書館長 南本 晃 学校教育課主幹 有野 靖一 学校教育課主幹 四本 篤史 教育集会所主幹 田原 麻衣 教育総務課主幹 西田 秀美	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和4年度研究指定校等について (教育部次長) ※資料1
- (2) 令和4年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)の結果について (教育総務課) ※資料2
- (3) 第六回 徒然草エッセイ大賞について (社会教育課) ※資料3
- (4) 令和4年度八幡市教育支援センター事業方針について (教育支援センター) ※資料4

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市の教育行政について

4. その他

- ・園、学校訪問について

5. 配布資料について

- ・令和4年度山城の教育及び変更点一覧
- ・1月、2月、3月、4月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：6月28日（火）午後3時から

場所：分庁舎2階 会議室A

※学校訪問先：橋本幼稚園（10：30）、南山小学校（11：30）



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会 それでは、令和4年5月度の定例教育委員会を開催いたします。</p>
	<p>2. 報告事項をお願いします。報告事項(1)「令和4年度研究指定校等について」、事務局よりお願いします。教育部次長。</p>
[川 中 次 長]	<p>2. 報 告 事 項 (1) 令和4年度研究指定校等について</p>
	<p>報告事項(1)「令和4年度研究指定校等について」、御説明させていただきます。お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。</p>
	<p>今年度につきましては、昨年度から引き続き、文部科学省指定の人権教育総合推進地域事業につきまして、八幡小学校を中心に市内全小・中学校で取り組みを続けております。その他、以下になりますけれども、令和4年度文部科学省指定の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業、これは市内全小・中学校で、小・中学校においては英語及び文科省指定の枠組みがございまして、国語と社会科のそれぞれのデジタル教科書を、各学校の方で希望する教科書を、今現在、発注しているところでございます。</p>
	<p>以下でございますが、新たなものとしたしまして、三つ目、令和4年度京都府教育委員会指定、豊かな学びをはぐくむ教科担任制研究指定事業、南山小学校でございます。これは新たに、国の方で小学校の専科教員が加配されましたことに伴いましての、教科に対する研究指定事業でございますが、今までも昨年度も引き続き取り組んでおりましたので、事業として新たな研究指定事業という名前となりましたけれども、これは実際には3年目、南山小学校においては理科の専科で3年目を迎えているところでございます。</p>
	<p>以下につきましては、そのまま今までどおりの学習支援、学力向上サポーター事業、特別支援教育充実事業、食に関する指導充実事業は昨年度に引き続きでございます。</p>
	<p>それと今年度、教育支援センターの方で不登校児童生徒支援拠点整備事業を受託致しております、これについては支援センターの機能強化ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を京都府教育委員会の方からいただき、研究を進めているところでございます。</p>
	<p>最後でございますが、山城教育局の山城地方学校力向上トライアル校でございますが、これは山城教育局の方に学校自ら希望いたしまして、支援及び指導を受けているという形になっています。この三校につきましては、学校自ら申し込み、手挙げ方式で行っているものでございます。以上、簡単でございますが報告いたします。</p>
[教 育 長]	<p>ただいまの報告事項について、委員より御質問等はございませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>前回の教育委員会で御質問させていただいたものに、さっそく、お答えいただきまして本当にありがとうございます。毎回申しておりますけれども、こういう研究指定校で学校の活性化、あるいは、八幡市の教育の活性化に、非常に大きな寄与しているとゆうなものを、今日も学校訪問をさせていただきましたけども、こんなところを感じているところでございます。ぜひ、中身の充実した取り組みが、また、教育委員会等の御援助によって、更に勧められることを期待したいと思っております。</p>
	<p>今日の八幡小学校に参りまして、この件については中身、深くは聞いておりませんが、先ほどは加配とかですね、機能強化の面についてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置というようなことがございましたけども、文科省指定レベルで上2つありますけれども、予算的なものとか、或いは人的なものとか、こういう支援、あるいは大学等からの連携の支援、この辺りについて、もし分かっているようであれば教えたいと思います。</p>
[川 中 次 長]	<p>上の方ですね、人権教育総合推進地域支援事業につきましては人的なものといえますと、週20時間の非常勤講師の配置が行われております。また予算につきましても、消耗品費及び報償費等につきましてもいただいているところでございます。大学の先生でございますが、単発にはなってしまうんですけども、京都教育大学の浜田先生にお世話になっておりまし</p>



て、昨年度も講演いただきましたし、授業の方も見ていただいて御指導いただいているというところでございます。

学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業の方ですけど、これにつきましては、デジタル教科書の使用料、全て国の負担となっております、市のほう一切負担はございません。その分子供たちのタブレットに、デジタル教科書全て要りますので、設定の方が大変だと聞いておりますけれども、今現在、各学校のほうで機能しているというふうに聞いているところでございます。

[教育長]

他に、御質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは次に、(2)「令和4年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）の結果について」、事務局より報告願います。教育総務課。

[長尾課長]

令和4年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数について報告申し上げます。お手元の資料2を御覧ください。この表は、前年度の数値を括弧書きしております。

幼稚園でございますが、公立幼稚園の園児総数は183人で、昨年の211人より28人減少しており、前年比86.7%となっております。なお、有都こども園でございますが、保育園部分の58人が含まれた人数となっております。それを除くと公立幼稚園の総数は125人で、昨年の158人より33人減小し、前年比79.1%となります。各園の詳細は表のとおりでございます。また、表には掲載しておりませんが私立の幼稚園、こども園の市内に在住する園児の総数は、563人で、昨年が575人でしたので、12人減少し、前年比97.9%の状況でございます。

次に小学校でございますが、小学生の総数は3,224人で、昨年の3,385人より161人減少し、前年比95.2%となっております。各小学校の詳細は表の通りでございます。

最後に中学校ですが、総数は1,644人で、昨年の1,605人より39人増加し、前年比102.4%となっております。各中学校の詳細は表の通りでございます。以上です。

[教育長]

ただいまの報告事項について、委員より御質問等はございませんか。

[狩野委員]

ありがとうございます。今、幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の数字を教えてくださいまして、今日八幡幼稚園に訪問に行ってきたんですけども、全園児が20名ということで、本当に小規模になっているかな、どんどんどんどん毎年小規模になっているかなと思います。本当に幼児期に丁寧な保育を受ける、一人一人に応じた丁寧な保育を受けるということはとても大事ですし、各園ともにそれぞれの工夫をされているかなとは思いますが、やはりあのたくさんの人の中で、切磋琢磨して行くというような状況を作っていくっていうのも、大切なことではないかと思えます。コロナ禍において、今まではなかなか他の園との交流等も出来なかったように伺っておりますけれども、段々色々なことが落ち着いて来ているのかなって思えますので、今年度それこそを人と出会うっていう部分で、保育・幼稚園課としてこういうところを徐々に徐々に緩めることで、子どもがいろんな人と出会って生きる力の基礎を培っていけるようにして行こうかなという、その辺り何かお考え等ございましたらお答えいただきたいなと思えます。

[成田課長]

失礼いたします。就学前施設につきましては教育委員会でもご報告させていただいておりますので、就学前施設基本方針（八幡市立就学前施設再編の基本方針）に基づいて、今後統廃合を進めることとしておりまして、今のうちから統合する園同志の交流は進めて行っている状況でございます。先日も、八幡幼稚園の5歳児がみその保育園に行きまして、5歳児が5人しかいないんですが八幡幼稚園は、その一方でみその保育園は30人という事で、あまりにも多くて目を丸くしていたという話を聞いております。委員がおっしゃるように、ある程度集団規模っていうのは確保しつつ、小学校に上がるまでに、一定の集団の中で揉まれている環境をつくることは必要だと考えておりますので、八幡幼稚園が全体で20名だけなんですけれども、将来的なことを見据えて今後、みその保育園との交流を図る。また、そこで揉まれていくのかなと思っております。また同様に今後、第三幼稚園と第四幼稚園の園児交流も始めていただきますので、その辺り良い効果が出たらいいなと考えております。以上で



[教育長]	す。 他に御質問等はございませんか。よろしいですか。 それでは次に、(3)「第六回徒然草エッセイ大賞の応募状況について」、事務局より報告願います。社会教育課。
[辻 課 長]	第六回徒然草エッセイ大賞について、御報告いたします。恐れ入りますが、資料3を御覧いただきたく存じます。別途、チラシを添付しておりますので、よろしく願いいたします。テーマは「願い」であります。長引くコロナ禍や、ロシア・ウクライナ戦争といった時代背景を考慮し、テーマを設定いたしました。なお、授賞式でございますが、令和5年3月18日、石清水八幡宮の清峯殿にて開催を予定しております。
[教育長]	ただいまの報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[狩野委員]	ありがとうございます。3月でしたっけ、仁和寺で行われたエッセイ大賞授賞式も、本当に感動させていただいたなと思います。改めてその時の冊子を家で読み返しております、目頭が熱くなるっていう状況を自分の中で感じました。本当に素敵なエッセイが、たくさんたくさん書かれているとっておりますし、八幡市として誇れる事業の1つではないかと思っております。新聞を見ていましたら、私がちらちらと見る範囲ですけれども、最近、日本の中でエッセイが流行っているのかなと思ったのですけれども、エッセイ教室の案内が結構あちこちにあるんですよ。もちろん八幡市の小中学生や高校生が一生懸命書いてくれるのもすごく良いことですし、またそれこそ全国、世界、広くあちこちから色々なエッセイが集まるようにアピールをお願いしていただいて、更に充実するような会になったらいいなと願っておりますので、お骨折りの方よろしく願いいたします。
[教育長]	他に御質問等はございませんか。
[橋本委員]	私も徒然草エッセイ大賞の取り組みについては、非常に興味を持っておりまして、初回から作品集を愛読、愛読というのはあれですけれども、実際に賞を受けられる場にも臨場感をあえて仰ぎながらですね、このエッセイというものをどのように、若い世代の方だけではなくて、生涯学習型のですね、そういう取り組み、社会教育というのでしょうか、こういったものにどのように注目されているのかなということ、肌で感じていたつもりでございます。前回のものでも、発表もさることながらですね、多種多様なそういう体験に基づいた、体験というよりも生活の中での気づきというというのが、1番肝になっているのかなと思います。まさに今、新しい学習指導要領でも強調されている身の回りのことについて、あるいは自分の生き方について、自分の生活がどのようなものかというようなことを更に意識しながら、そこで新たな発見というのでしょうかね、出会いというのでしょうか、こういうものを捉える力、感性、まあそれを捉えて、自分なりに論理立てて文章化し、うまく人に伝える表現力を見つける、総合的なものが全てうまく含まれている、非常に素晴らしい取り組みだなと思っております。それだけにですね、小中学生が多く参加してくれているわけでありましてけれども、各学校がいつの時期にこういうようなことを下ろされて、そして各学校でそれをどのように意識づけて、作品を募集されているのか、あるいはその終わった後ですね、事後、その授賞式の状況も踏まえて、あるいは作品集ですね、ああいったものが事後どのように活用されているのか、この辺りの取り扱い自体によっては、もっと大きく変わる要素もありますので、この辺りの学校の取り組み、事前事後学習等について御指導の方向性と言いますか、こういった辺り、もし教えていただくとありがたいと思います。
[川中次長]	学校現場における徒然草エッセイ大賞の取り組みでございますけれども、5月の後半の校長会でこの徒然草エッセイ大賞について、校長先生方をお願いするところでございます。基本的には例年、この数年ずっとやってきておりますので、学校のほうも状況として分かっているのかなというふうに思っていますが、夏休みの取り組みとしてやっていただけるのが1番多い、それからもう1つは、学校の国語の教科、もしくは総合的な学習の時間として、学校もしくは学年として取り組んでいただいている事例、そのような形で当然、各校の教育課程もございまして、それはもう校長先生にお任せしているところでございますので、私どもとしては、もちろん出来る限り子供たちにエッセイというものについて御指導い



ただ、1つでも多くの応募をお願いしますという形でお願いしているところがございます。

このあと事後、事前の方で言いますと、国語の教材もありますので、特に中学校2年生の古典としてもありますので、その段階で触れていただきますとか、あとエッセイと言いますか小論文的なところも含めて、色々と指導いただいているところもあると聞いております。あと事後の方でございますけれども、エッセイ大賞の冊子については、うちの学校の全て図書室に配架しておりますので、中々、全ての子どもたちの手に触れるかと言いますと難しいかなと思うのですが、図書室に配架しておりますので、子供達がそれを参考に、また来年度のエッセイ大賞に向けて、何かこうテーマ、着観点とかそういうものをまあ見ているのではないかなあというふうに考えております。

[教育長]

他に何かご質問等はございませんか。

無いようですので、次に、(4)「令和4年度八幡市教育支援センター事業方針について」、事務局より報告願います。教育支援センター。

[濱田 所長]

令和4年度教育支援センター事業方針について報告致します。資料4をご覧ください。教育支援センターでは、以下の3点の事業を実施しております。

まず、教育相談についてです。市内在住の保護者の方や各学校から様々な課題について、電話または来所にて相談を受けます。定期的な相談を申し込まれた方については、カウンセラーによる面談をして、受理会議で龍谷大学のスーパーバイザーによる助言を受けて、正式に受理し、カウンセリング又はプレイセラピーを実施しています。不登校児童生徒が通います、さつきに通室している児童生徒も、基本的にはカウンセリング又はプレイセラピーを受けています。各学校や教育関係機関とも連携しながら、教育相談活動を進めて参ります。

次に、不登校解消に向けた取り組みです。八幡市の大きな教育課題であります不登校の解消に向けて、毎月、各校の不登校の状況を把握し、課題の分析を行います。学校や関係機関と連携しながら、不登校の未然防止や早期発見に取り組んでいきます。また、不登校になった児童生徒については、教育支援教室さつきにて支援します。課題に応じて、小集団での指導や個別の指導を、きめ細かく行って参ります。今年度より京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」により、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の居場所ポーターが教育支援センターに配置されました。これららの人的配置を活用しながら、教育支援センターの機能強化を図って参ります。

最後に、特別支援教育についてです。障害のある児童生徒の日々の指導について、担当指導主事が、各校の授業研究や通級指導教室の運営、指導内容について、指導助言を行います。また、関係機関との連携のもと、障害の状態に応じた教育相談を進めていくための指導助言を行っています。

以上、教育支援センターの事業方針について概要ではありますが、報告させていただきました。八幡市の不登校に対応するために、今年度も職員一同の努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[教育長]

ただ今の報告事項につきまして、委員より御質問等はございませんか。

[橋本 委員]

本当にあの日頃のですね、御苦労について感謝申し上げたいと思います。特にこのコロナ禍の中で、本当にたくさんのご相談やら担当の忙しさといいますが、大変さというものが目に見えるようでもありますけれども、今日の学校訪問にしても、やっぱり昨年度よりも増えたと言いますし、あるいは八幡市内だけではなく、転校によってよそから入ってきた方で新たにそういう関係もあったり、いろんな大きな変化があるかと思っております。このコロナ禍の中の現状ですね、機能強化ということは、やはりそれだけ大変な状況になっているのだというふうにご思うわけでもありますけれども、特にこのコロナ禍の中で困難さが増した点、あるいは各学校に、特に今まで以上に留意しなければならない点、この辺りもし御指導いただいている点がございましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

[濱田 所長]

失礼します。不登校による欠席者が、令和2年度から比べても昨年度、令和3年度は、小学校、中学校とも増加しており、中学校では特に増加が激しいかなと、多いかなと、厳しい



状況が続いている現状だと思っております。コロナ禍ということについてなんですけども、不登校になる背景、センターに来ている子どもたちを見ておりますと本当に多様です。コロナだけがきっかけというふうには断定できないのですけれども、コロナによる経済状況の変化とか不安、あと学校の活動が制限されて楽しい学校行事が減ったこと、そういったことが一因として背景に潜んでいる可能性は十分あるのかなと考えております。

学校においてこれから必要になると言いますと、やはり楽しい学校、魅力ある学校づくりというところで、集団づくりとか、分かりやすい授業づくり等は、これから重要になってくると考えております。また先ほど言いました不登校対策事業を活用しながら、センターと学校との連携を強化して行って、より積極的に不登校の解消に向けてセンターが関わっていくことが必要だと考えています。以上です。

[橋本委員]

ありがとうございました。徐々にコロナの方も緩和される中で、体験学習等も増え学校行事も復活し、子どもが学校に行ってくれるきっかけになってくれればいいと思います。それからひとつですね、ICTと言いますか、こちらを活用した相談事業、この辺りについてはかなり充実されてきているのでしょうか。あるいは学校のほうがこんなものを活用した、あるいは個人がこういうICT等を活用した相談の仕方、保護者も含めてこういうのはどのようにされているのでしょうか。あるいはそういう窓口があるのかなのか、そのあたりも含めてお願いします。

[濱田所長]

まず私の方から、教育支援センターについての活動状況について報告します。教育支援センターのほうでも今年度からWi-Fiのほうが設置されることになりました。子どもたちが持ち帰り等できる端末について、センターでもWi-Fiに繋いで使用できるようになりました。なので、学校からの持ち帰りの状況は学校によって違いますし、その子に必要な状態でなければ使うことがないのですけれども、それぞれの子どもの状況に合わせて持ち帰り端末を使いながら、教育支援教室の方で使用していこうと考えているところです。また先のことについては、これから使いながらオンライン授業ができるように、必要に応じてですけれども考える必要があるかと思っております。以上です。

[川中次長]

学校現場のほうの不登校の対応の中で、各学校でその子どもの状況に応じて、実はもう、オンライン授業を配信している学校もございますし、それから教育相談というのはなかなか難しいかなと思うんですけど、学習支援という意味で、例えば授業の配信であるとか、担任の先生とのやりとりでありますとか、既に、それぞれの学校において取り組みを進めている学校もございます。今、所長も申しましたけど、オンラインであれば行ける子どももいますが、逆にオンラインではダメな子どもたちもいると思うんですね。その子ども、一人一人の状況をどのように見極めていくのかっていうのが、これはやっぱり、私たち教育に関わる人間の1番大切な所ではないかなというふうに、今、思っているところです。今年度から教育支援センターのWi-Fiが入りますし、教育集会所の方にもWi-Fiを入れて頂くことになりますので、様々な学習支援の中で展開が広がっていくように、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

[教育長]

他に何か御意見等ありますか。無いようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。

次に、3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市の教育行政について」、を議題といたします。

3. 議題(協議事項)

(1) 八幡市の教育行政について

本日、案件はございませんが、委員の皆様から御意見・御質問、何かありますでしょうか。

[佐野委員]

失礼します。先日、スポーツ庁健康スポーツ課の久田課長の講義を受けてきまして、今年3月25日、第三期スポーツ基本計画が策定されまして、これでまたスタート、第2期からだいぶ変革して変わった状態でスポーツ基本計画が進められると聞いておりまして、八幡市の中で学校運動部活動の地域移行について、3年間で移行することが大きく取り上げられたと思うんですが、八幡市の部活動指針というものもあるかと思うんですが、八幡市のほうでは



[川中次長]

どのように進めていかれるのか聞かせていただけますでしょうか。

部活動の地域移行ですね、今現在、部活動指導員が各学校、ちょっと細かい資料を持って来ていないのですが、そんなにたくさん入っていない、一応、週に16時間ぐらいかな、ごめんなさい、もしかしたら間違っているかもしれません。部活動支援員を入れさせていただいておまして、周りの地域の方が部活動支援員として、子どもたちの指導のほうに参加をしていただいております。

それから、今後、多分目指していくべきは総合型スポーツクラブとかっていうような形になっていくとは思いますが、現時点では市としてまだ、そこまで正直のところ進んでおりませんし、一応、地域移行ということでは年に1回の学校支援地域本部の会議で、地域本部の役員の方々と部活動の今後について話をする機会を持っているのが、今現在の、現状かなというふうには思っています。

今後、例えば、スポーツ協会様等とどのような連携ができるのか、また逆に言うと、部活動自体をどのように本当に捉えていくのか、その部分の変革というのが非常に大きいかなという気はしています。まだまだ中学校の先生方にしては部活は大事なものと、教育活動の一環だという思いを非常に持っていていただいております。私たちもそれ自身は、先生方の意欲というものに関しては、出来るだけ削ぎたくないなというふうには思っていますので、教職員の働き方改革や勤務体制も含めて、どのような形に地域移行していくのか、例えば教職員の勤務時間をずらす、思い切らずとるか、兼業兼職を掛けていって、そのあたりお金の問題も当然出てきますし、国からまだそこまでの部分を示されてはおりませんので、今の部活動をそのまま地域におろしたら、あくまで個人的な知見ではございますけれども、今の部活動をそのまま例えば地域におろした場合に、地域のボランティアとかそういうものだけで果たして可能なかどうか、やっぱりある程度きちんとした形の保証、保証という言い方がいいのかどうか分かりませんが、きちんとした制度としての運用はしないと、子供たちにとっても悪影響がくるかなという気がしておりますので、当然ながら国の動向、近隣市町の状況を踏まえながら、ちょっと慎重には対応していかなければならないかなと、私、個人的に思っております。

[佐野委員]

ありがとうございます、確かに八幡市、以前、川中次長のお話があったみたいに、4つの中学校が1つになってというお話もあったと思うんですが、八幡市地域総合型スポーツクラブも社会スポーツのほうも、なかなか進められておりませんので、それが入るかと言ったら、まず、でもスポーツ庁はそこに重きを置いてるような、重点を置いて指導を入れてくれるというような意向は聞き取れたのですが、他の市なんかでも1つのスポーツから進められていたり、例えば、サッカーのチームに入って貰って、何校かの中学校でサッカーだけを取り上げてやって、部活動していくとか、全部は無理かもしれませんが、1個ずつのスポーツから進めていただけたらと、特に八幡はサッカーと少年野球が盛んなので、その辺りから取り上げて進めていって、部活動が他の先生たちの負担にならないようにやっていただくというのもひとつ、それともうひとつ、やっぱり思うのは、各大会を運営する感覚がやっぱり、中学校で優勝とかってなる、あれをやっぱりスポーツ庁の方で考えていかないといけない、そこはまだ決定されていないというふうなお話を伺いました。あと予算の問題もあると思いますので、少子化で中学校、多分これからどんどんどんクラブ数が減って行きますよね。その中で中学生がスポーツをしないというのも、私としては悲しい話なので、出来るだけスポーツをする機会を無くさないように、八幡市としても4つの中学校なんで、何とか纏め上げて、何か1個ずつでもいいですから、スポーツをする機会を無くさないような計画を立てていただけたらな、と願いを込めて川中次長にお願いしたいと思っておりますので、地域支援本部さんとかもやっぱり、スポーツをしているプロの方に託すというのが一番だと思っておりますし、子供たちもやっぱり、保護者も勝って欲しいというのがやっぱりあるので、その辺りまく汲み上げながら、何かこれから、まあでも3年間のうちにほぼ終了するようなことを、スポーツ庁は言っていますので、1つ八幡市でも何かできたらと思っておりますので、いい方法で考えていただけたらとよろしくお願いいたします。



[教育長]	それでは他に何かございませんか。
[狩野委員]	何度も失礼します。先日ね、新聞でちょっと見たんですけれども、国のほうは英語教育、英検3級以上で、政府の目標としては50%を掲げているということなんですけれども、なかなかそれに到達しないというような記事を見つけました。八幡の現状についてどのような感じか教えていただけたらありがたいなと思います。
[川中次長]	本市は英語検定を公費負担で行っておりまして、一応、中学校3年生で英検3級というのを目指しているんですけれども、今現在、資料を持ち合わせておりませんし、昨年度どれくらいの割合だったかちょっと分からないんですけれども、なかなか正直のところ厳しい状況にはなっているのかなと思っています。英語の全国学力学習状況調査、昨年度が、英語があったんですけれども、そのデータをちょっとだけ見てみますと、本市の学校はやっぱり全国と比べて低い状況ではあります。特にどの分野がというよりも、全体的に落ちてきているかなと思っていますところ。この前、英語のことでお話しさせていただいた時に、小学校で英語専科が始まって1番早い学校でちょうど4年目ですので、小学校3年生から英語専科でやってきた子が、今年やっと6年生になります。今、実は中学校2年生の子供たちで英語専科でやってきた子と、英語専科の入ってる学校と入っていない学校では中学校の英語の先生が1年生の中で全然違うと言われました。ということは、やっぱり小学校の間の英語専科というのは非常に有効なんだというふうに感じていまして、今後この英語専科の状況が、どれだけ出てくるかなというところが気にはなっているところ。本市もかなり、英語専科についてはかなり力を入れて来まして、今年度、やっとまあ一定数のところまで、英語専科をほとんどの小学校で入れることが出来ました。残り1校が出来ていないんですけれども、何とかそこも、来年度の実施が出来るような形でいけたらいいなというふうに考えているところ。一ター朝に英語がパッと上がってくるというのはなかなか無いかなと思うんですけど、教科としての積み上げというのが、いい方向に向いてくるといいかなと思っていますところ。また英語検定の結果につきましては、別枠で報告をさせていただきたいと思います。
[教育長]	他に何かございませんか。
[狩野委員]	是非、これからの時代を生きぬく子供たちですので、英語力というのはすごく求められるかなと思いますし、頑張ってくれればなと願っています。
	次、話が変わりますけれども、幼小接続について、これは以前にもお話をさせていただいたかなと思うんですけれども、今、新しい年度が始まりまして、それぞれ各小学校では1年生の子供たちが落ち着いて学べるようにということで、いろんな工夫をされてるんじゃないかなと思います。特別委員会なんかも出来まして、本当に今、幼小の接続ということがすごく大事に言われてるかなと思いますし、私も一緒に勉強させていただけたらと思って、あちこちに情報をいただけるようにしてるところではあるんですけれども、実は今日、学校訪問の中で、少し実際にはどうなんですかという形で、スタートカリキュラムの件を伺いました。私の中では、1年生が本当に学校生活を楽しめるようにモジュール的な短い時間、それから生活科を活用して幼児期に、育てて欲しい姿なんかも大事にしながら授業を展開して行くようにというあたりを、書物等では読んでいるかなと思うんですけど、八幡市の今年度の取り組みで把握していらっしゃることがございましたら教えていただきたいと思います。
[川中次長]	スタートカリキュラムなんですけれども実は正直に申しますと、今、現時点で、把握しておりません。本当に幼小連携はかなり力を入れてきて、私自身もそうなんですけれども、意識をして取り組みを進めてきたことではあるんですけれども、このコロナ禍でなかなかその、園を超えて学校を超えての連携っていうのは、なかなか出来なくて、結局、カリキュラムの作成はきちんと出来ていますし、その方向性っていうものはきちんと明示はしておりますけれども、それが実際に、今のコロナ禍の中で対応出来ているのかどうかというと、今、現時点では把握しておりません。あの1番大事なスタートカリキュラムの中身って、今、委員がおっしゃいましたけども、行事の学び、今までの学びをどう活かしていくかということなんですけど、その学びの基本になってくるのはもちろん個々なんですけども、それ以上に集



団でのコミュニケーションであったり、取り組みであったり、相手のことを思う力であるとか、そういう非日常的な部分も非常に大きくなって思っているんです。それがやっぱり、今回のこの状況の中で、どこまでじゃあ、学校が対応出来ているのか、マスクがあつて表情が読み取れないとか、ちょっと話はずれますけれども、給食とかも全く喋らずに食べているあの状況っていうのは、私にしてみれば信じられなくて非常にかわいそうで、遠足も、はちまんさんの上で弁当を食べとったんですけど、見事なくらいみんな同じ方向を向いて静かに喋らんと食べてるんですよ。私どもからしては、これは非常に素晴らしいことなんですけど、子どもの成長にとって本当にこれはいいことなのかなって、改めて背筋がちょっと寒くなるようなもんです。ちょっと話を戻すと、スタートカリキュラム自体は、そういう本当に子ども同士の関係であるとか、先生との関係性であるとか、そういうものを大事にしましょうって、一番大事なところかなと思っておりましたので、この部分で、確か今現在、どうなってるのかっていうのは、ちょっと申し上げるきちんとした把握はできておりません。

[狩野 委員]

どうもありがとうございます。各学校のね、工夫に大きく影響される部分かなって思いますが、それからコロナ禍の中で交流とか、それから連携がなかなかしにくいですが、子どもがこう育ってきたから小学校で、じゃあこういうふうにしるっていうか、その力を伸ばしてもらえればっていうあたりでね、また先生同士が色々学び合うっていうのか、一緒に勉強しながらね、子どもの姿を確実なものにして行くっていうようなところで、また今度頑張っていたらありがたいなと思います。

すみません。次に幼小接続でもう1点です。幼小接続は幼児期の教育と小学校の教育を繋げていくというところはとても大事なんですけど、もう1つ、横の関係も大事じゃないかと思うんですね。これを何度か質問させて頂いてるかなと思うんですけども、幼児教育センターにおりましたも、なかなか幼稚園からの要請依頼はたくさんあるんですけども、本当に幼児教育施設、こども園、保育園、幼稚園が一緒になって学んで、地域の幼児教育の質を高めることが大切ではないか、という辺りでね、すごく大事じゃないかなと思うんですね。それで実際、保育所のほうは本当に忙しい毎日をご過ごしてらっしゃるんで、なかなか研修の機会等も分かりにくいんじゃないかなと思うんですけども、今年度は横のつながりを幼小、幼稚園と保育園とこども園の中でどのようにしていこうかというあたり、何かアイデアをお持ちでしたら教えていただけたらと思います。

[成田 課長]

失礼いたします。また幼児教育アドバイザーの件なんですけれども、保育所の方も厚生労働省の事業を活用しまして、若手保育士支援アドバイザーというものの、園長OBのほう、月に2回程度訪問していただいておりますので、何もしてないっていうことではございません。委員がおっしゃるとおり幼・保間の交流はこれまでも大事にして来たんですけども、これから特に認定こども園化もあって、再編を進めるには極めて重要な課題であるとともに、どうしていこうかという話はしていたのですが、前回、定例会でお伝えしておりますけれども、本年度から、各園の管理監督職で構成する認定こども園推進会というものを立ち上げまして、目標は月に1回程度集まってですね、お互いの情報交換であったり課題の共有、そういったものを踏まえつつ、今後の教育基本計画の統一などに繋げていけたらいいかなというようなことに取り組んでおりますので、またこちらにつきましても、改めてご報告出来ることがあればと思いますのでよろしくお願いいたします。

[狩野 委員]

度々申し訳ございません。これはある市のことなんですけれども、今年度、保育園の先生が幼稚園に来られて業務の、というか仕事を、本当に子どもにかかるっていう部分は変わらないんですけども、やはりその、幼稚園と保育園の文化の壁に随分と悩んでいらっしやうっていう、実際にそういう姿を、先日、見て来ました。それでそのためにもね、やっぱり幼稚園の先生、保育園の先生、こども園の先生も、八幡市は私が在職している時から一緒になって勉強されていますし、園長経験者のアドバイザーの先生が丁寧に中には入ってらっしゃるんですけども、保育所保育指針を読んでいるかというあたり、これは八幡の現実は分かりませんので、他市で訪問させていただく中で感じるんですけども、やはり、あれが基本ですのでね、幼稚園は幼稚園教育要領、こども園は認定こども教育保育要領、保育園の方は保



育指針、それに基づいて平成29年の改訂から大きくね、幼児期の終わりまでに育てほしい姿、それから資質・能力の3つの柱等が組み込まれておりますので、アドバイザーの先生もそういうところを踏まえてね、御指導していただけたら先生方の力がうんと身につくんじゃないかなというのが、他の市を見る度に思いますので、本当に私を含めてですけども、アドバイザーの先生の学びの機会もすごく必要だなということを感じておりますので、実際に、他市でアドバイザーをされている先生が、やはりあの、そこが自分では弱いか、なんて実際に聞いたこともございます。本当に今一人ひとりをしっかりと、乳幼児期から育てていくという辺りで、周りの力それから行政の力が随分影響するかなと思いますので、ぜひ、その辺り、研修とかいろんなものの充実というのを、今後お願いしたいなというところです。以上です。

[教育長]
[橋本委員]

他にご質問等はございませんか。

今、それぞれ1つずつ言い出すと、かなり言いたいことはいっぱいあるんですけど、まああの一言ずつ、新しい事を言うわけではありませんけど、一番最後の幼小連携のほうからいきますと、どれについてもそうですが、非常に大きな教育の混乱時代に、どこに焦点を当ててどのようにやっていくか、大きな枠組みは指定されているんだけど具体的な取り組み、アプローチの仕方はそれぞれ考えると、まあこういうふうな中で取り組まなければならない時代に入っているわけですね。学校訪問をしてもやはり園長先生、校長先生なりがそれなりの方向はお持ちでしょうけども迷っておられると、よりそれを具体的にいくつかの選択肢を持って進めていくか、そこまでのやはりどういうんでしょうかね、材料は持ち合わせておられないと思うんですね。こういう中で、実践の場、教育というのは実戦の場ですので、実践の場にあたるものは自ら思うところを公開してそして見てもらって、いろいろアドバイスを求める、あるいは交流して、そこから自分の方向性を、更に自信を持って進めていく、こういうような営みの積み重ねではないかなというふうに思います。

行政のほうはやはり、そういった学校の動きに対応すべく、選択肢を具体的に示してあげると、あるいは材料を与えると、あるいはどういうんでしょうかね、人、物、金ですね。こういったものをそれぞれのニーズに応じて配慮すると、こういったことになろうかと思えますけれども、先ほどにありますような研究指定校等をですね、これがひとつの材料で、こういうふうなテーマを持ったら学校としても動きやすい、そしていろんなアドバイザーが出てくる、教育支援もある、というようなことではないのかなというふうに思います。ぜひ、この就学前教育については、八幡市としても力を入れていただいているし、狩野先生も本当に素晴らしいアドバイザー、そして身近で細やかに御意見をいただいておりますので、この辺りのところで進めていただきたいなというふうに思います。

それから英語関係、川中先生が御紹介になられた資料を見てもですね、やはり小学校の1年生から取り組んでおられるところは高いですよ。明らかに。だから早くやればいほど、やはり小学校時代の取り組み方、先ほど、川中次長からもございましたけども、しかも教えている方が専科の先生であると、取り組む時期、そして人ですね、人を育てるか、あるいはICT活用ではないですけども、さっきの、ここで言いますとデジタル教科書、英語入っているんですね。だから、英語にそう言った面でのですね、ドリルを与えるのか、どういう教材、自分で発音してチェックするというのが出ていましたね、ニュースでも紹介してありましたね、だからその具体的なものを、これは行政が示す必要があると思うんです。そして学校で取り組んでいただいて、1回公開してみて、色んな意見を得て、そして進んでいく。そして、他の学校はそれを学ぶとという、こういう実践の場の営みを進めるパターンをですね、ぜひ、行政が音頭を取ってやっていただきたいなと思います。学校単独では、やはり忙しい現場の中で、色々考えを持っていても、それを具体的に進めていくのは、校長先生だけの中では難しいのかなと思います。

それから地域総合型スポーツ、これもずっと新聞紙上を賑わしているものであります。総合教育会議でも、私はクラブの重要さ、教育的意識というのは非常に高いものがあって、私も勉強よりもクラブ頑張ったと、伸びていると、社会でも役に立っていると、役に立つとい



うとあれですけども、就職なんかしても活躍してくれているというふうなことも、実際ありますので、こういう興味を持ったものに体験を通して、指導者から、あるいは指導者を抜いてでも友達と助け合いながら、苦労しながら、何か一定の時間ですね、取り組んでそれなりの結果を得た、こういうふうなものがやはり若い時代に必要ではないかなと、ぜひ、そういった意味で、働き方改革等のことがあってですね、なかなか板挟みになって学校は大変なんですけども、そういう中で出て来た、いろんな教育審議会等の中で地域総合型スポーツのほうに移行するという方向は、ほぼ間違いない。私は学校と社会教育の話し合いというのがあんまりないんじゃないかと思うんですね、だから団体等と具体的な話を1回していただいて、これはどう考えるんだと、そして先ほど、佐野委員もおっしゃいましたけども、例えば、サッカーだったら地域密着型のこういった援助の仕方があるよ、というようなものを掲示していただいてですね、どういつてされるか、こういった具体的な選択肢を示しながら考えていただくというふうな機会をですね、ぜひ、進めていただければと思います。

[教育長] 他に何かございませんか。無いようでありますので、これにて議題を終結させていただきます。

次に、4. その他に入らせていただきます。

本日の、「園・学校訪問について」ご意見等はございますでしょうか。

4. その他

園、学校訪問について

[狩野委員] 何回もすみません。八幡幼稚園に訪問させていただいて感じたところですけども、初めての園長先生ですごく張り切って頑張っているのかなと思います。そこで子どもたちのコロナ禍の課題を踏まえて、前向きに、じゃあ今年はどうしていきたいというふうな思いを、すごくはっきりとお話していただきました。

それでとにかく、マスクによる生活を続けていますので、コロナ禍のこの2年、大人から指示されて、これあかんあれあかん、先ほどの黙食ではないですけども、子どもがすごく先生これどうしたらいいのという、依存型になっているという話を聞かせていただきました。だからこそ、子どもが考える時間や子どもが自ら選べる保育というか、そういうものを大切にしていきたいという熱い思いを話されまして、これはどの園でも見られる状況じゃないかなと思います。先ほども交流の件の時に言いましたけれども、少人数の良さを活かしながら、先ほどのご回答の中には、みその保育園と八幡幼稚園が、第三幼稚園と第四幼稚園がということも聞かせていただいたのですけれども、たくさんのお子さんが一緒に交流できる機会を行政のほうで作って貰ったら、園長先生方はやる気いっぱいじゃないかと思うんですね。コロナが収束しつつあるから余計にね、新たに子どもがもっと人と出会って、人の中で育っていけるようになってという願いをお持ちかなって思いますので、ぜひ、保育・幼稚園課と相談しながら、いろんな幼稚園、保育園、こども園と一緒に育ちあえるようなことを、一緒になって考えていただけたらと、とっても願っておりますのでよろしくお願い致します。

[教育長] 他に何かございませんか。

[佐野委員] 失礼します。八幡幼稚園は一生懸命努力されて、狩野委員が言われたことと同じような思いでいるんですけども、小学校において今年度からプールの授業を始めると、お便りなんかを読ませていただいているんですけども、1年、2年、3年生が初めてプールに入る、3年生からは大プールに入らなあかんでいう、一番危険なところありますので、やはり例年と同じようなカリキュラムでやっていただいたら困るな、ということをお伝えさせてもらいながら、あと、校長先生の話の中では、更衣室とかコロナの感染対策の方に重きをおいていらっしゃるように思えて、それではなくてやはり、水泳の指導の方で、子どもって水が1cm溜まってても水死します。ですので、感染するよりか水の事故って1番命に関わるし怖い、一瞬で終わってしまいますので、その辺を学校教育課としても、もう少し重きを置いてプールの授業のカリキュラムを見直していただきたいなと、また、市としてもどんな風にかリキュラムに加わるか見直していただきたいなと思います。特に美濃山小学校とか橋本小学校みたい



に、多人数が入るところ、一番怖いなっていう、運動不足で子どもたち体力ありませんし、マスク生活してますので、マスクの中で口が開いたままになってますので、プールに入ったときに口から水を飲むんです。私たちが入るプールってスイミングスクールに行っていない子たち、今の小学生みたいな感じの子を受け入れたりすると、口が開いたままでゴクツと水を飲んで、もうそれで溺れた感じになってしまう。実際そういうのがありますので、水泳の授業が始まったら、多分、そういう子たちいっぱい居ますし、その辺、本当に気をつけて入っていただく、プールの授業、水、減らしても、本当に1cmでも死ぬということを重々言っていたということ、それと八幡小学校の先生もおっしゃってましたけど、着衣水泳をするって言われてましたけど、やられた実績、今まで八幡小学校でやられたことを聞いたことがありませんって、私も中央小学校で1回着衣水泳の指導に入ったんですけども、その時でもなかなか、5、6年生受け身が出来てないような状態でしたので、あのもうプールの授業が無かったら、着衣水泳を、この辺りだったら、消防署さんだったらやってくださると思いますので、それか日赤さんとかに依頼して、着衣水泳で子どもが水の中で助かる方法というのを、まず子どもたちに、1年生にでも教えてもらう。与えた物で浮きを作るというのは簡単なんですけど、今ある、自分たちが遊んでいる物、バケツで遊んでいたらバケツが浮きになるとか、ジーパンが浮きになるとか、靴が浮きになるとか、そういう些細なことが浮きになるんだよというようなことを、子どもたちに教えてから、プール授業を始めていただけたらなと思いますので、この辺、カリキュラムを教育委員会の方でもちょっと纏めていただいて、統一していただかないと、プール授業に関しては、すごく不安を感じているところですので、その辺、重々、把握していただけたらなと思いますので、宜しくお願いします。

[川中次長]

プールなんですけども、校長会でもくれぐれもお願いしているところではありますし、あの今回、先ほど教育委員会の指導で方針をっていうお話しだったんですけど、僕は逆に、有都小学校みたいな小学校と美濃山小学校みたいな小学校では全然違うんですよね。だから、その違いをしっかりと認識して子どもたちの安全を、何より一番大事にしながら、この2年間出来なかった水に触れるということ自体を、とりあえず子どもたちに体験をさせてあげて欲しい。だから、本来、小学校であれば体育の時間で10時間っていうのが、カリキュラム上は決まっておりますけれども、この際カリキュラムはどうでもいいと言うと怒られますけれども、そういうことではなくて、まずは子どもたちにプールの楽しさであるとか、水と触れ合う楽しさをしっかりと味わせてあげて欲しいな。で、失礼なんですけど、学校で非常に不安を持っておられるのは重々、理解しておりますし、だからそのためにも、逆にあえての縛られることのないように、こうしなければならないということが、やっぱりどうしても教員はそこに縛られてしまうところもありますし、そうではないっていうことについては、校長会通じて、あのくれぐれも指導して行きたいと思いますし、当然おっしゃる通り、安全第一では行きたいと考えています。因みに、聞いてるところではございますけれども、今現在ですと、例えば美濃山小学校のような大きな学校については、学年を2つに分けて、本来であれば4クラスだったら4クラス全部入るんですけど、2クラスに分けて、なおかつ、そこに必ず監視の人間を入れていくというような形でやっていく。それから、減水、先ほどもお話しがありましたけれど、3年生の子どもたちなんかは減水した中でしないとなかなか難しさもございますので、この辺りについて、当然、減水増水を繰り返すとお金の問題もある、そんなもの言うてられませんので、それについては上手に学校の方で対応していただきながら、とにかく安全に、何よりも子どもたちに水に触れる喜びというかそういうものを体験させて欲しいというお願いを、今後も、再度、校長会を通じて指示していきたいというふうに考えております。

[佐野委員]

入水する時に、子どもたちに1年生でも2年生でも、服を着たまま入るっていうことをさせていたきたいなっていうのも、考えていただけたらと思います。あの、自分の服や下着が濡れたら、どれだけ重たくなるか、体が動かしにくくなるかっていうのを、体験するべきやと思います。それをもって、水の楽しさを、それから、服を着たままの水泳授業っていうのも必要かなと思いますので、良かったら宜しくお願いします。



[教 育 長]	<p>他に何か御意見、御質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、無いようでありますので、次に、配布資料につきまして、事務局より説明願います。教育総務課。</p>
[長 尾 課 長]	<p>5. 配布資料について</p> <p>配布資料について説明いたします。令和4年度の山城の教育、及び変更点一覧、そして、1月から4月の定例教育委員会、及び2月の臨時教育委員会の議事録でございます。</p>
[教 育 長]	<p>ただいまの配布資料について、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回、定例教育委員会につきまして、事務局より説明願います。教育総務課。</p>
[長 尾 課 長]	<p>次回の教育委員会の日程です。6月28日火曜日、午後3時から分庁舎2階、会議室Aで行います。学校訪問につきましては、10時30分から橋本幼稚園、11時30分から南山小学校となっております。以上です。</p>
[教 育 長]	<p>5. 閉会</p> <p>他に何かございますか。無いようですので、以上をもちまして、5月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。ご苦労様ございました。</p>

令和4年度研究指定校等について

研究指定校等
令和4年度 文部科学省指定 ◆ 人権教育総合推進地域事業（八幡小を中心に市内全小・中学校）
令和4年度 文部科学省指定 ◆ 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 （市内全小・中）
令和4年度 京都府教育委員会 ◆ 豊かな学びをはぐくむ教科担任制研究指定事業（南山小）
令和4年度 京都府教育委員会 ◆ 京都市「学力向上教育サポーター」事業（まなび・生活アドバイザー配置） （八幡小、くすのき小、中央小、男山中、男山第二中）
令和4年度 京都府教育委員会 ◆ 特別支援教育充実事業（さくら小・中央小・美濃山小・男山第二中）
令和4年度 京都府教育委員会 ◆ 食に関する指導充実事業（美濃山小）
令和4年度 京都府教育委員会 ◆ 不登校児童生徒支援拠点整備事業（教育支援センター）
令和4年度 山城教育局 ◆ 山城地方学校力向上トライアル校（橋本小・男山二中・男山東中）

令和4年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)

幼稚園別、年齢別園児数・教員数

令和4年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 園名	園数	市立 教員数	総数		3歳		4歳		5歳	
			組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数
総数	5 (5)	33 (39)	14 (15)	183 (211)	4 (5)	43 (66)	5 (5)	71 (67)	5 (5)	69 (78)
八幡幼稚園	4 (5)	3 (3)	20 (29)	1 (1)	5 (10)	1 (1)	10 (7)	1 (1)	5 (12)	
八幡第三幼稚園	4 (5)	3 (3)	40 (37)	1 (1)	13 (15)	1 (1)	14 (12)	1 (1)	13 (10)	
八幡第四幼稚園	3 (6)	2 (3)	33 (55)	0 (1)	0 (14)	1 (1)	15 (19)	1 (1)	18 (22)	
橋本幼稚園	4 (5)	3 (3)	28 (32)	1 (1)	8 (6)	1 (1)	7 (12)	1 (1)	13 (14)	
(有都こども園)		18 (18)	3 (3)	62 (58)	1 (1)	17 (21)	1 (1)	25 (17)	1 (1)	20 (20)

小学校別、学年別児童数・教員数

令和4年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 校名	学校数	教員数	総数		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
総数	8 (8)	240 (244)	145 (147)	3,224 (3385)	16 (19)	452 (531)	19 (18)	518 (476)	18 (19)	474 (497)	19 (21)	501 (584)	22 (21)	570 (577)	22 (22)	577 (601)	29 (27)	132 (119)
八幡小学校		31 (30)	18 (18)	402 (419)	2 (2)	54 (59)	2 (2)	56 (62)	2 (2)	69 (56)	2 (3)	60 (70)	3 (3)	70 (76)	3 (3)	79 (85)	4 (3)	14 (11)
くすのき小学校		35 (36)	23 (23)	504 (517)	3 (3)	82 (80)	3 (3)	73 (72)	3 (3)	72 (74)	3 (3)	74 (87)	3 (3)	83 (93)	3 (3)	92 (82)	5 (5)	28 (29)
さくら小学校		25 (24)	17 (16)	373 (401)	2 (2)	49 (69)	2 (2)	68 (58)	2 (2)	55 (60)	2 (2)	60 (58)	2 (2)	54 (68)	3 (3)	69 (72)	4 (3)	18 (16)
橋本小学校		33 (33)	22 (22)	570 (567)	3 (3)	98 (93)	3 (3)	91 (78)	3 (3)	80 (87)	3 (3)	87 (104)	4 (3)	108 (89)	3 (4)	89 (103)	3 (3)	17 (13)
有都小学校		15 (15)	8 (8)	119 (143)	1 (1)	15 (27)	1 (1)	25 (21)	1 (1)	20 (16)	1 (1)	14 (25)	1 (1)	23 (19)	1 (1)	18 (31)	2 (2)	4 (4)
中央小学校		33 (36)	16 (17)	272 (285)	1 (2)	33 (42)	2 (2)	44 (45)	2 (2)	42 (43)	2 (2)	42 (44)	2 (2)	44 (41)	2 (2)	41 (45)	5 (5)	26 (25)
南山小学校		21 (20)	13 (14)	240 (261)	1 (2)	32 (40)	2 (1)	40 (35)	1 (2)	33 (36)	2 (2)	39 (44)	2 (2)	41 (43)	2 (2)	43 (52)	3 (3)	12 (11)
美濃山小学校		47 (50)	28 (29)	744 (792)	3 (4)	89 (121)	4 (4)	121 (105)	4 (4)	103 (125)	4 (5)	125 (152)	5 (5)	147 (148)	5 (4)	146 (131)	3 (3)	13 (10)

中学校別、学年別生徒数・教員数

令和4年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 校名	学校数	教員数	総数		1学年		2学年		3学年		特別支援学級	
			学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
総数	4 (4)	136 (134)	62 (60)	1,644 (1605)	17 (16)	546 (496)	16 (17)	494 (550)	18 (18)	550 (523)	11 (9)	54 (36)
男山中学校		34 (36)	14 (14)	332 (301)	4 (3)	116 (85)	3 (4)	84 (106)	4 (4)	112 (94)	3 (3)	20 (16)
男山第二中学校		34 (29)	15 (14)	409 (399)	4 (4)	126 (127)	4 (4)	128 (146)	5 (4)	145 (120)	2 (2)	10 (6)
男山第三中学校		37 (39)	19 (19)	477 (505)	5 (5)	159 (149)	5 (5)	146 (160)	5 (6)	156 (186)	4 (3)	16 (10)
男山東中学校		31 (30)	14 (13)	426 (400)	4 (4)	145 (135)	4 (4)	136 (138)	4 (4)	137 (123)	2 (1)	8 (4)

※幼・小・中の教員数(本務者)には、校長、教頭、教諭、講師及び休職者等を含みます。

第六回徒然草エッセイ大賞について

1. 応募内容

応募期間 令和4年6月3日（金）から9月22日（木）

テーマ 「願い」

長引くコロナ禍やロシア・ウクライナ紛争といった時代背景を考慮しテーマを設定。

人間は何かを願いつつ日常を営み、人生を歩む。
願いのために私たちは努力したり、途方にくれたり、他方に期待する。

小さな願い、大きな願い、世界への願い、未来への願い…
私たちが願いに込めるのは「幸せ」や「平和」ではないか。いま私たちはコロナ禍や紛争の終息と未来の平和を願っている。

2. 授賞式

日時 令和5年3月18日（土）午後1時から（予定）

会場 石清水八幡宮 清峯殿 第1・第2研修室

第六回 徒然草エッセイ大賞

徒然人よ、筆をとれ。

徒然草と八幡市

人生論や失敗談、心なごむ世間話から社会批評まで、兼好法師が、つれづれなるまま、心のおもむくままに綴った、鎌倉末期の著名なエッセイ集『徒然草』。八幡市にある石清水八幡宮(現・国宝)の参詣に臨んだが結局実現できず、「どんなことにも先輩や経験者の助言は必要」と結ばれる第52段は、とりわけ有名です。

私たちは、何かを願いながら日々をすごし、人生を歩みます。願いのために努力したり、迷ったり、助けを求めます。小さな願い、大きな願い、みんなへの願い、自分への願い、実った願い、実らなかった願い…印象的な「願いの体験」や「いま願うこと」を文章にして下さい。

募集テーマ
願い

作品募集中!



選考委員

選考委員長

山極 壽一 (総合地球環境学研究所所長・人類学者)

茂木 健一郎 (脳科学者)

中江 有里 (女優・作家・歌手)

田中 恆清 (石清水八幡宮宮司)

寺田 昭一 (月刊誌「歴史街道」特別編集委員)

堀口 文昭 (八幡市長)

特別選考委員

瀬川 大秀 (仁和寺門跡)

字数と賞

■ 一般の部 [字数:2,000字(400字詰原稿用紙5枚)以内]
大賞1編(副賞20万円) 優秀賞3編(副賞5万円) 佳作5編(副賞1万円)

■ 中学生の部 [字数:1,200字(400字詰原稿用紙3枚)以内]
大賞1編(副賞1万円) 優秀賞3編(副賞5千円) 佳作5編(副賞3千円) ※副賞は図書カード

■ 小学生の部 [字数:800字(400字詰原稿用紙2枚)以内]
大賞1編(副賞5千円) 優秀賞3編(副賞3千円) 佳作5編(副賞2千円) ※副賞は図書カード

応募締切 令和4年9月22日(木) 必着

郵送・Eメール・ホームページから応募が可能です。

徒然草エッセイ大賞

検索

<https://www.tsurezure-essay.jp>



八幡市公式SNSで、八幡市の魅力など様々な情報を発信中!



主催:八幡市 八幡市教育委員会

共催:PHP研究所 協力:石清水八幡宮 仁和寺

後援:京都府 京都府教育委員会 歴史街道推進協議会

古典の日推進委員会 八幡市文化協会

(公財)やわた市民文化事業団 (一社)八幡市観光協会

八幡市商工会 八幡市工業会



八幡市

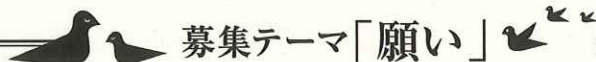
【八幡市公式HP】

<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>



第六回 徒然草エッセイ大賞 募集要項

京都府八幡市が創設した「徒然草エッセイ大賞」は第六回を迎えます。
全国から優れたエッセイ(随筆)作品を募集いたします。今回のテーマは「願い」です。



募集テーマ「願い」

私たちは、何かを願いながら日々をすごし、人生を歩みます。
願いのために努力したり、迷ったり、助けを求めます。
小さな願い、大きな願い、みんなへの願い、自分への願い、実った願い、実らなかった願い…
印象的な「願いの体験」や「いま願うこと」を文章にしてください。

字数と賞

一般の部	2,000字(400字詰原稿用紙5枚)以内 大賞1編(副賞20万円) 優秀賞3編(副賞5万円) 佳作5編(副賞1万円)
中学生の部	1,200字(400字詰原稿用紙3枚)以内 大賞1編(副賞1万円) 優秀賞3編(副賞5千円) 佳作5編(副賞3千円) ※副賞は図書カード
小学生の部	800字(400字詰原稿用紙2枚)以内 大賞1編(副賞5千円) 優秀賞3編(副賞3千円) 佳作5編(副賞2千円) ※副賞は図書カード

応募方法

作品とは別の用紙に ●作品タイトル ●氏名(フリガナ)
●年齢 ●性別 ●職業 ●学校名と学年(小中高生の場合)
●郵便番号 ●住所 ●電話番号 ●この賞を何で知ったか
●(お持ちの場合は)Eメールアドレスを明記し、必ず作品に添付して「郵送」「ホームページ内所定フォーマット」又は「Eメール」のいずれかで下記へご応募ください。

宛先:「徒然草エッセイ大賞」事務局

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75
八幡市教育部社会教育課 ☎075-983-3088
✉ yawata@tsurezure-essay.jp
🌐 <https://www.tsurezure-essay.jp> 徒然草エッセイ大賞 検索



応募締切

令和4年9月22日(木) 必着

入選作発表

- 令和5年2月初旬までに、入選者に結果を通知します。
- 令和5年2月末までに入選作を発表し、専用HPで作品名と入選者名を公表します。
- 授賞式の翌営業日に、専用HP上で入選作品全文を公表します。
- 大賞3作品は、小説・エッセイ文庫「文蔵」(PHP研究所発行)誌上に採録します。
- 「入選作品集」を作成し、入選者に提供、図書館等に配布します。

授賞式

令和5年3月18日(土)午後15時に石清水八幡宮で授賞式を行います。大賞および優秀賞受賞者には旅費を負担します。
※佳作受賞者は自己負担をお願いします。

<応募上の注意>

- *プロ・アマは問いません。どなたでも応募できます
- *応募は1人1作品に限ります
- *国籍は問いませんが、日本語作品に限ります
- *応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります(入選決定後、著作権問題が判明した場合は入選を取消します)
- *応募作品は返却しません
- *審査や結果に関するお問い合わせには応じかねます
- *規定文字数内であれば、文字数の多寡は審査に影響を及ぼしません
- *学校・学級・クラス単位の応募も可能です
- *入選作の著作権は主催者に帰属します
- *入選作品は、作品、作者名、年齢、市区町村名を入選作品集やホームページ、新聞等で公表します
- *最終選考作品は作品名及び作者名を入選作品集に掲載します
- *応募で得た個人情報は当事業以外の目的で使用しません
- *応募にあたっては、上記に同意いただいたものとみなします

徒然草について

鎌倉～室町期に生きた法師・吉田兼好が、つれづれなるまま、心のおもむくままに綴ったエッセイ集で、「枕草子」「方丈記」と並ぶ日本三大随筆文学のひとつ。多彩な全243話で構成されています。以下は有名な序文です。

つれづれなるままに 日くらし硯にむかひて
心にうつりゆくよしなし事を そこはかたなく
書きつぐれば あやしうこそものぐるほしけれ
(することもなく手持無沙汰なのにかまかせて、
一日じゅう硯に向かい、心に浮かぶとりとめ
ないことを、あてもなく書いていると、不思議に心が高ぶってくることよ)

やわたし 京都府八幡市について

京都府南部に位置し、平安京守護のために建立された石清水八幡宮の門前町として古来より発展。国宝・石清水八幡宮を擁する男山、松花堂庭園、桂川・宇治川・木津川が会合する三川合流域、桜並木が見事な背割堤、流れ橋などの歴史・文化・自然を有し、来訪者に様々な“出会いの物語”を提供する観光まちづくりに取り組んでいます。令和4年に、市制施行45周年を迎えます。



令和4年度 八幡市教育支援センター事業方針

八幡市教育支援センターは、令和4年度八幡市教育委員会「学校教育の重点」にもとづき、園・学校・関係機関との連携を強め下記の事業を実施する。

1 教育相談

児童生徒の健全な成長、発達を願い、保護者や学校から、電話または来所等により相談を受ける。

相談申込みを受け、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授）より助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行う。

また、教育支援教室に通室している児童生徒のカウンセリング・プレイセラピーも行う。

そして、相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー等との連携を図り、より効果的な相談活動を進める。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、不登校児童生徒数の減少および不登校を未然に防止する取組を進める。

不登校児童生徒の学校復帰と将来の社会的自立に向けて、学校と密に連携を取りながらカウンセラーによる教育相談に加えて、教育支援教室において、通室児童生徒の課題を踏まえた小集団での指導や個別指導等、きめ細かで効果的な支援を進める。

京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」により配置されるスクールカウンセラー・心の居場所サポーター・スクールソーシャルワーカーを活用し、学校との連携をさらに進め、ICT活用も含め、教育支援センターの機能強化を図る。

3 特別支援教育

各校園・関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。

教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、校内研修・授業研究への指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容についての指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を行う。

また、特別な支援が必要となる、または可能性のある児童生徒へのより適切な支援を行うために、保育・幼稚園課や小中学校、八幡市教育支援委員会等関係機関との連携を進める。